

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成31年3月5日

事業所名 児童発達支援 のぞみ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がい者の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		特性（個性）に配慮し、適切な環境を必要に応じて提供していきます。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		療育遊具や室内、トイレ等は清潔に保てるように職員が最終確認して行きます。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	-	-	毎月の支援会議や療育が休みに会議を持ちながら、子どもへの支援内容の振り返りを行います。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	-	-	実施して行きます。（現在、該当者なし）	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	-	-	実施して行きます。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	-	-	検討して行きます。	
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		外部研修に参加したり、事業所内で再度内部研修を行い、他の支援員と情報を共有しています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	-	-	ご本人様、保護者様のニーズを聞き取ったり、日々の変化を記録しながら計画に反映させます。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	-	-	標準化されたシートについては、今後検討して行きます。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	-	-	支援計画での目標に対し具体的な支援内容を記載し、保護者様に説明を行い療育に活かします。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	-	-	個別にそった、プログラム支援内容であるか確認したり、プログラム修正も検討して行きます。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	-	-	活動内容は、毎月の支援会議や療育が休みに会議を行い、意見を出し合い行います。また、必要に応じてプログラムの変更等は柔軟に対応します。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	-	-	プログラムが固定化しないように子どもが興味を持ちながら経験が詰めるよう、職員等で話し合いながら工夫して行きます。	
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	-	-	個々のニーズや状況に応じた組み合わせを取り入れます。		

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	-	-	朝礼での、支援内容や役割分担を全体で周知していきます。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	-	-	支援終了後は日誌等に残し、朝礼や終礼時に支援の振り返りを行い共有していきます。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	-	-	支援終了後は日誌等に残し、ミーティングで振り返りを行い改善につなげます。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	-	-	定期的に月1回を目安に検討会議を開催し、見直しを行ないます。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	-	-	児発管や保育士が中心となり参画します。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	-	-	関係機関との情報交換等の連携を取っていきます。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-	必要に応じ検討していきます。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-	利用を開始する際には、関係機関から情報収集したり情報共有しながら連携していきます。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	-	-	利用を開始する際には、関係機関から情報収集したり情報共有しながら相互理解していきます。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	-	-	小学部等との情報共有しながら相互理解していきます。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	-	-	県主催等の研修に随時参加しながら、地域関連機関との連携を取るよう努めています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	-	-	社会資源を利用しながら、交流の機会を設けたいです。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	-	-	地域自立支援等の開催時は参加したいです。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	-	-	連絡帳や送迎時、その他電話などでも連絡を報告するよう心掛けます。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	-	-	「ペアレント・トレーニング」の実施を予定しています。		
保護者への	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	-	-	利用開始時に重要事項説明に基づき説明を行います。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	-	-	利用開始時に「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、同意を得ていきます。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	-	-	速やかに対応するよう心掛けます。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	-	-	検討していきます。	

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	-	-	速やかに対応するよう心掛けます。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	-	-	月1回、行事予定等の会報や個人予定を発行します。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	-	-	同意書を取り交わし、書類は施錠できるロッカーで管理します。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	-	-	保護者には連絡帳にて、その日の内容や様子をお伝えします。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		「絵本読み聞かせ」や「絵画教室」を開催しています。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		保護者へ、インフルエンザの感染が拡大する前に「感染症対応マニュアル」を配布します。緊急時対応・防犯マニュアルを策定したものは見える場所に設置し閲覧できるようにしています。また、職員は事業所内部研修に取り組んでいます。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		事業所で避難訓練等を行なっているが回数を増やしていきます。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	-	-	対応を心掛けます。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	-	-	対応を心掛けます。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		法人全体でインシデントレポートを作成し、事故の再発防止に努めています。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止の研修に参加し、職員間での勉強会を開催しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	-	-	速やかに対応を心掛けます。	